

事務連絡  
令和2年6月12日

公益社団法人全日本トラック協会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長

夏季における運転者の体調管理の徹底について（要請）

貴協会の傘下会員の皆様におかれましては、運転者の新型コロナウイルスの感染予防のため、マスク着用の徹底等の取組を進めていただいておりますこと、感謝申し上げます。

これから夏季を迎えるに当たり、熱中症を予防するなど体調管理に努める必要がございますが、今夏においては新型コロナウイルスの感染予防対策も必要とされています。

つきましては、新型コロナウイルス感染予防対策に加え、特に下記の点に留意し、運転者の体調管理に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること。
2. こまめに水分・塩分を補給することや、一名乗車時や屋外での荷役作業等において他人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外すこと等の熱中症予防について、運転者に対して指導すること。

(参考)「令和2年度の熱中症予防行動」(厚生労働省・環境省)

[https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526\\_leaflet.pdf](https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526_leaflet.pdf)